


所管部課	市民部 産業振興課	部長	関田 守男	
件名	平成26年度東大和市被災農業者向け経営体育成支援事業 助成金交付要綱について			
	区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則	部課	機関	
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 趣旨 東京都被災農業者向け経営体育成支援事業補助金要綱に基づいて行う事業に対して市が補助金を交付することにより、被災農業者向けに経営を安定的に維持、発展させるため緊急的な支援を行うことを目的とするものである。</p> <p>(2) 補助率 ①倒壊 国1/2、都1/4、市1/4 ②再建・修繕 国1/2、都2/10、市2/10、農業者1/10</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日</p> <p>(4) 影響及び効果 被災した農産物の生産に必要な施設等の復旧等を支援し、農業経営維持、発展させることが期待できる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年2月8日及び14日の大雪によりビニールハウスなどに甚大な被害発生。 ・平成26年3月28日付けで東京都より被災農業者向け経営体育成支援事業実施について通知があった。 <p>(説明会)・平成26年4月15日説明会 ・平成26年6月20日説明会 ・平成26年7月31日説明会</p> <p>(要望書提出)・第1回要望調査提出 (平成26年4月16日) ・第2回要望調査提出 (平成26年5月9日) ・第3回要望調査提出 (平成26年7月18日)</p> <p>(事前協議)・第1回事前協議 (平成26年6月4日) ・第2回事前協議 (平成26年6月25日) ・第3回事前協議 (平成26年7月22日)</p> <p>(事業予定額の確定)・平成26年7月29日 (予定)</p>				
3. 留意事項 (問題点等)				
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。